

脳脊髄液減少症に関する医療講演会実施要領

1 目的

脳脊髄液減少症は、交通事故やスポーツ外傷などで体に強い衝撃を受けることにより、脳脊髄を覆っている硬膜が損傷を受け、脳脊髄液が漏れ出し、減少することにより、頭痛やめまい、吐き気など様々な症状が起こる。

脳脊髄液減少症については、診断・治療ができる医療機関に限られており、また、学校や職場等においても当該疾病に関する適切な理解が進んでいない現状にある。

このような状況の中、平成 28 年 4 月から当該疾病に対する硬膜外自家血注入療法が保険適用となったことを踏まえ、県民及び医療機関等を対象に、当該疾病に関する正しい知識の普及と当該疾病患者に対する理解を促進することを目的として医療講演会を開催する。

2 主催 栃木県

3 後援 栃木県医師会

4 対象者

県民、医療機関関係者、教育関係者、警察関係者、県市町職員等

5 開催日程及び場所

演 題	日 程	場 所	定員
脳脊髄液減少症について	平成 30 年 2 月 4 日（日） 14 時～16 時	栃木県庁東館 4 階講堂 (宇都宮市塙田 1-1-20)	120 名

6 講演内容

(1) 演題「脳脊髄液減少症について」

(2) 講演内容

脳脊髄液減少症の病態、診断と治療法、特にブラッドパッチ治療

7 研修申込み等

(1) 申込方法：別紙「脳脊髄液減少症に関する医療講演会受講申込書」により、**原則 FAX**にて申し込む。

(2) 申込期間：平成 29 年 12 月 13 日（水）～平成 30 年 1 月 31 日（水）

(3) 受講者の決定：先着順。当課より連絡がない場合は、受講決定（申込完了）とする。

※ 定員を超えた場合のみ、別途連絡を行う。

※ 当日の受付は行わない。

8 留意点

研修会場での飲食は不可。

【問合せ・申込先】

栃木県保健福祉部健康増進課難病対策担当 渡辺
TEL:028-623-3086 **FAX:028-623-3920（申込先）**